



相続税の申告書 第 8 の 6 表 の 付 表 4

個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除の適用に係る特定債務額の計算明細書

				被相続人			
この明細書は、「個人の事業用資産についての相続税の納税猶予及び免除」の規定の適用を受ける特例事業相続人等が相続税法第13条の規定により控除すべき債務がある場合において、各特例事業相続人等に係る特定債務額を算出するために使用します。 (注) 1 2 欄の「特例事業用資産に係る事業に関するものと認められるもの以外の債務の金額の明細」に記載する債務は、当該事業に関するもの以外のものであることについて、金銭の貸付けに係る消費貸借に関する契約書等の書面により、明らかにされるものに限られますので、当該書面の写しを併せて提出してください。また、この明細に記入しきれない場合は、適宜の用紙に記載し添付してください。 2 4 欄の「第 1 表の (①+②)」の金額は、特例事業相続人等が租税特別措置法第70条の 6 第 1 項の規定による農地等についての納税猶予及び免除等の適用を受ける場合は、「第 3 表の①欄」の金額となります。 3 各特例事業相続人等に係る特定債務額 (7 欄の B の金額) は、その特例事業相続人等に係る第 8 の 6 表の 1 (1) の「② 特例事業相続人等に係る特定債務額」欄に転記します。							
特例事業相続人等の氏名							
1 その者に係る債務及び葬式費用の合計額 (円) (その者の第13表の 3 ⑦欄の金額)							
2 1のうち、特例事業用資産に係る事業に関するものと認められるもの以外の債務の金額の明細							
種類		細目		債権者の氏名又は名称		債務の用途	
葬式費用		葬式費用		—		—	
合計額						A	
3 事業関連債務の金額 (円) (1 − A)							
4 その者が相続又は遺贈により取得した財産の価額 (円) (その者の第 1 表の (①+②) (又は第 3 表の①欄) の金額)							
5 その者に係る特例事業用資産の価額 (円) (その者の第 8 の 6 表の付表 1 ・付表 2 (2 の 2) の A 欄の合計額)							
6 A − (4 − 5) (円) (赤字の場合は 0)							
7 特定債務額 (円) (3 + 6)						B	

特例事業相続人等の氏名							
1 その者に係る債務及び葬式費用の合計額 (円) (その者の第13表の 3 ⑦欄の金額)							
2 1のうち、特例事業用資産に係る事業に関するものと認められるもの以外の債務の金額の明細							
種類		細目		債権者の氏名又は名称		債務の用途	
葬式費用		葬式費用		—		—	
合計額						A	
3 事業関連債務の金額 (円) (1 − A)							
4 その者が相続又は遺贈により取得した財産の価額 (円) (その者の第 1 表の (①+②) (又は第 3 表の①欄) の金額)							
5 その者に係る特例事業用資産の価額 (円) (その者の第 8 の 6 表の付表 1 ・付表 2 (2 の 2) の A 欄の合計額)							
6 A − (4 − 5) (円) (赤字の場合は 0)							
7 特定債務額 (円) (3 + 6)						B	

特例事業相続人等の氏名							
1 その者に係る債務及び葬式費用の合計額 (円) (その者の第13表の 3 ⑦欄の金額)							
2 1のうち、特例事業用資産に係る事業に関するものと認められるもの以外の債務の金額の明細							
種類		細目		債権者の氏名又は名称		債務の用途	
葬式費用		葬式費用		—		—	
合計額						A	
3 事業関連債務の金額 (円) (1 − A)							
4 その者が相続又は遺贈により取得した財産の価額 (円) (その者の第 1 表の (①+②) (又は第 3 表の①欄) の金額)							
5 その者に係る特例事業用資産の価額 (円) (その者の第 8 の 6 表の付表 1 ・付表 2 (2 の 2) の A 欄の合計額)							
6 A − (4 − 5) (円) (赤字の場合は 0)							
7 特定債務額 (円) (3 + 6)						B	